

## 令和7年度第2回赤穂市男女共同参画審議会会議録

1 日 時 令和8年3月12日(木)

9:55~10:45

2 場 所 市役所2階202会議室

3 出席者

(1)会 長 山田和子

副会長 一瀬貴子

委 員 磯本歌見、前川美子、角岡一頼

秋川陽一、入江咲妃、田川英生

(後藤和子委員、榊大輔委員は所用のため欠席)

(2)事務局 (市民部長) 松本久典

(市民対話課長) 澁江慎治

(人権・男女共同参画係長) 伊東紀子

(人権・男女共同参画係員) 宮本彩

(3)傍聴者 1名

4 会議の概要

1 開 会

2 議 題

(1)報告事項

令和7年度実施事業について

(2)協議事項

令和8年度事業計画(案)について

3 その他

4 閉会

審 議  
事務局

定刻より少し早いですが、ただ今より令和7年度第2回赤穂市男女共同参画審議会を開会します。

本日の会議の成立について報告します。

本日の審議会の出席状況は委員10名中8名であります。赤穂市男女共同参画社会づくり条例施行規則第10条第2項に規定する定足数である半数以上を満たしており、本審議会は成立していることを報告します。後藤委員、榊委員からは欠席の連絡をいただいております。

本日の会議は、「赤穂市男女共同参画審議会の会議等の公開要領」により、原則公開することとしております。本日は傍聴希望者が1名おりますので、入室していただければよろしいでしょうか。(傍聴者入室)

それでは、まず、会長からご挨拶をお願いします。

会 長

改めまして、皆さま、おはようございます。

桜のつぼみが色づき始めて春らしくなってきましたが、寒の戻りで寒い日が続いております。体調管理が大変だったかと思いますが、そんな中、本日の審議会にご出席いただきまして、大変ご苦労様です。

先日、新聞の一面に「女性管理職の伸び悩みもあり、男女の賃金格差縮小鈍る」という記事が掲載されていましたが、女性管理職を増やすには、柔軟な働き方等も必要であると思っておりますが、「男性が上司であるべき」「組織のトップは男性で」という固定観念がまだまだ根強いように思われます。

また、先の衆院選では、政府が第5次男女共同参画基本計画で掲げている“候補者に占める女性の割合を25年までに35%にする”という目標でしたが、まだまだ届いておりません。課題は多く残されたままです。

さて、本日報告事項、協議事項について、最後までご審議のほどよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、議事にうつります。会議の進行は、規則第10条によって会長にお願いします。

会 長

それでは議事に入ります。事前配付の審議会次第(1)報告事項、令和7年度実施事業について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、資料1、1ページをご覧ください。

令和7年度実施事業について報告します。

(1)赤穂市女性団体懇話会(ネットワーク「巴」)の活動運営、支援について、女性団体間の連携を図りながら、情報交換や女性施策を支援、推進することを目的として行っております。

活動実績①今年度は懇話会を7月、11月、3月の3回開催となっております。会議では、主管する講座やフォーラム開催について協議する中で、委員から各事業に対する積極的な発言も得られ、活発な意見交換の機会とすることができました。来年度以降の活動にも活かしていきます。

②情報誌「すてっぷ巴」は本年1月作成の第57号と、3月25日に回覧挟み込み予定の第58号で、年2回の発行予定です。印刷部数は各3,000部で、回覧広報への挟み込み、懇話会を構成する団体の会員への配布、公民館等市内施設への配架により周知しています。

③啓発・推進事業の開催について、以下の事業を主管しております。

・市民講座では、講師選定から会場設営、受付、司会などの運営を懇話会委員で分担して行いました。

・女性に対する暴力をなくす運動講演会では、市内中学校2校でのデートDV防止講座を通して若年層への啓発を強化しています。

・赤穂市人権・男女共同参画フォーラムでも、前日の準備、当日の受付や司会進行、人権作品の表彰補助などを懇話会委員で役割分担して行いました。

次に、2ページをご覧ください。

(2)の各実施事業について説明します。

男女共同参画市民講座・第1回は7月12日(土)に「夏休み前に…ネット・スマホ安全教室～親子で！お孫さんと！シニアの方も！～」を開催し、子ども世代からシニア世代まで参加がありました。

第2回は8月9日(土)に「男女共同参画入門講座～女性が住みやすいまちを考える～」を開催し、関西福祉大学の秋川陽一先生と一緒に男女共同参画の基本について改めて確認しました。

第3回は9月6日(土)に、「このまちと共に～私の活動とおもい～」を開催しました。市内で精力的に活動する金井貴子さんにこれまでの活動やそのおもいを語っていただき、身近な女性から刺激を受けた参加者もいらっしやっただけです。

続いて、女性のための働き方セミナーについて説明します。

このセミナーは再就職や起業などを考える女性を対象とした少人数制セミナーで、昨年度に引き続き兵庫県立男女共同参画センターとの共催により実施しています。

今年度は10月30日(木)に、「自分らしく働き続ける！介護と仕事の両立セミナー」というテーマで開催しました。講師は社会保険労務士でキャリアコンサルタントの塚田香織氏です。

参加人数は5名、「対話方式のセミナーで、とても聴きやすく話しやすかった」という感想がありました。

続いて、働き方セミナーと同日開催の、女性のためのチャレンジ相談について説明します。

この事業は、兵庫県出前チャレンジ相談事業により、相談員の派遣を受けて実施しています。女性が新しいことにチャレンジする際の不安や悩みを個別相談できると好評で、今年度は2名の利用がありました。参考に、募集のチラシをそれぞれ添付しております。来年度も女性の継続就業・再就職を促進するため要望の多いテーマを選択してセミナー、相談事業を実施します。

3ページをご覧ください。

女性活躍応援セミナーについて説明します。

この事業は兵庫県「企業の女性活躍応援セミナー」事業を活用し、事業所向けのセミナーとして実施しました。市内の地域・職域・教育の各分野で人権啓発を行っている赤穂市民民主促進協議会職域部会の研修会という形で、市内14事業所15名の参加です。

続いて、女性に対する暴力をなくす運動講演会について説明します。

この事業は、大学、高校での講座開催を経て、令和元年度からはより若年層への啓発のため、中学生を対象に1年に1校ずつデートDV防止

講座を実施してきましたが、令和6年度からは市内中学校と高校を合わせた全6校を対象に、1年に2校ずつ実施する計画としております。今年度は7月に坂越中学校、12月に赤穂西中学校で実施し、それぞれ全学年に参加していただくことができました。

昨年に引き続きNPO法人ウィメンズネットこうべから講師を2名ずつ派遣いただき、各校の状況に合わせて60分～90分の授業でした。

毎回ですが、生徒代表による寸劇が好評で、アンケートでは「劇の再現度がすごくて、ほんまにありえそうな感じだったので、あんなことにならないように言葉遣いや行動に気を付けようと思いました。(3年)」などの感想がありました。

先生方のアンケートでは、「デートDVを初めて知った生徒もいたが、身近で起きていることだと知ったと思う」という感想がありました。また、欠席されていた生徒さんも含めて相談先を知っていただくよう、内閣府提供の啓発カードを対象校の全校生徒に配付しています。

続いて、赤穂市人権・男女共同参画フォーラムについて説明します。

人権・男女共同参画フォーラムについては、12月6日(土)に、赤穂市人権のつどいと男女共同参画フォーラムを兼ねて実施しています。赤穂市文化会館赤穂化成ハーモニーホール小ホールで開催し、参加者は276名です。男性の参加割合は39.5%でした。

内容は、人権作文・標語・ポスターコンテスト表彰式の後、講演会として、落語家の露の眞(つゆの まこと)さんに「男らしく、女らしくではなく、自分らしく」と題してご講演いただきました。講演、落語、どじょうすくい踊りの3本立てで、会場も大いに盛り上がり、楽しい雰囲気の中、男女共同参画について考える機会となりました。

4ページをご覧ください。

(3) 相談事業の実施・女性交流センターの充実について説明します。女性問題相談は火曜日から金曜日の午後1時から4時まで、市民会館3階の女性交流センター内で女性問題相談員が相談にあたっています。相談件数は1月末現在で14件です。センターの電話相談へのDV相談はありませんでした。なお、今年度の新規相談件数は2件となっています。電話による相談が主ですが、直接女性交流センターを訪れた方のご相談もお聞きしております。

女性の専門相談員による面接相談ですが、原則毎月第4木曜日に予約制で午後1時から4時まで、1人1時間以内で3枠の相談を受けています。相談件数は1月末現在で21件です。

相談内容は、夫婦関係、家族関係などで、公認心理師などの資格を持つカウンセラーに委託しています。相談中の託児対応は事前予約で受け付けています。

この他に、今年度は市民対話課で受け付けた相談件数が89件です。うち、DV相談が4件ありました。市民対話課では女性交流センターで相談員が対応できない時間帯の相談を随時受け付けており、本人に確認をとるなどして女性交流センターと連携しながら相談にあたっています。一時保護施設への避難等は今のところありませんが、子育て支援課、社会福祉課、市民課など関係各課・市内医療機関・赤穂警察署・県の女性家庭センターとも連携してDV対応しております。

また、女性家庭センター主催の女性相談支援研修、一時保護施設見学、内閣府主催のWEB研修などの受講により、女性問題相談員のスキル研鑽に努めています。

続いて、女性交流センター内の書架等の充実として、男女共同参画に関する図書を4冊購入して貸出等を行えるようにしています。

女性交流センターの周知について、6月の男女共同参画週間に合わせて図書館に設置された関連図書特設コーナーでの周知、11月の消費者協会生活展でのチラシ配布、7月～9月には男女共同参画市民講座での紹介・案内、12月の赤穂市人権・男女共同参画フォーラムにおいて、女性交流センターの蔵書やセンターだよりを展示、そのほか、市の広報やLINE等を利用して専門相談日をお知らせするなど、様々な機会を通じてPRしております。

(4)「第3次赤穂市男女共同参画プラン」実施状況の公表について、令和6年度の実施状況を、審議会のご意見を付して広報あこう11月号、ホームページに掲載し、公表しております。

(5) チャレンジねっと事業等情報提供については、引き続き市役所ロビーの「人権・男女共同参画コーナー」、女性交流センターの「あこう女性チャレンジひろばコーナー」にハローワークの求人情報や兵庫県立男女共同参画センターや他市で開催される講座情報のチラシなどを設置し、周知しています。

(6) 第3次赤穂市男女共同参画プラン達成に向けた取組として、審議会等の委員に占める女性の割合が30%以上となるよう、引き続き関係各課へ女性の積極的な登用について文書にて依頼をしています。また、委員を選出する際には事前に市民対話課への協議を必須として、女性の割合についても一つひとつチェックし、前回は下回ることはないように、下回った場合は差戻しするなど強化に取り組んでおります。令和6年度実績は21.6%でしたが、令和7年度は24.4%と上昇しました。

また、市職員の男性育児休業取得率を50%にするという項目については、令和7年度に人事課から公表された令和6年度実績が56.3%となっており、目標達成しております。

令和7年度の事業報告については以上です。よろしく申し上げます。

会 長 ただいまの事務局の報告について、質問、意見等ありましたらお願いします。

委 員 2月号の女性交流センターだよりが添付されていますが、フォントも見やすく、内容も読みやすくなったと思います。女性交流センターはすごく良い施設だと思うので、しっかりPRしてほしいと思います。消費者協会の生活展や、LINEでの呼びかけを増やしているようですが、成果はありましたか？

事務局 これまで利用していなかった方から、「交流サロンを使いたい」という問い合わせは少しずつ増えています。ただ、相談数という形では現れていませんので、引き続き周知していきます。

センターだよりについては前回の審議会でも、発信ツールとして活用する際の効果的な方法についてご意見をいただいていたところです。例えば、カラー印刷できない部分をイラストの選択や白黒印刷用の配置でカバーするなど、できるだけ見やすい紙面やわかりやすい表現を調査研

究し、今回の紙面を作成しました。引き続き、わかりやすく効果的な発信に努めます。

委員 これは、ユニバーサルデザイン（多くの人が読みやすい）のフォントですか？

事務局 基本的にはUDフォントを使うことにしていますが、今回は白黒印刷での見栄えを優先して別のフォントになっております。

会長 他にございませんか。

委員 広報あこうなどでプランの進捗状況が報告されているところですが、それに関連して。

先日、新聞記事で“都道府県版ジェンダー・ギャップ指数”により県別の順位が発表されたという記事が出ていました。

事務局 4分野で男女の格差を数値化して比較した指標ですね。兵庫県は経済が38位、教育が21位、政治が20位、行政が18位です。

委員 兵庫県はかなり順位が低く、全体でも最下位に近いところです。記事を読んで、他の県と比べて自分の位置を俯瞰してみることも意味があると思いました。兵庫県全体の中の赤穂市がどの位置にいるかなど、他と比べた数字を刺激的に示すのも啓発には効果があるかもしれません。

事務局 そうですね。毎年発表されている「ひょうごの男女共同参画」では、審議会の女性率など県下市町の情報が公表されています。赤穂市は24.4%で前年度と比べると増えていますが、県下29市中27位でした。

委員 「昨年から〇〇%増えました」と言われても、増えた数字の価値がわかりにくいところもあるので、例えば他県でも人口規模が同じ市とか、他との比較をわかりやすい形で示すと、「遅れているな」「この市は進んでいるな」といった受け取りを各自ができて良いかと思います。

事務局 ありがとうございます。

会長 他にございませんか。

委員 4ページの(3)相談事業の実施について。

相談を実施しているのは良い取組だと思います。実際に、悩んでいる人が14件、21件と相談に来られているので、窓口があって良かったと思います。どのように周知していますか。

事務局 カウンセラー対応の女性問題専門相談については、広報あこうのくらしのカレンダーで毎月お知らせしています。また、女性交流センターだよりでのお知らせ、年度が切り替わるタイミングでホームページの更新、LINEで随時発信、市役所ではデジタルサイネージでの表示などで相談日を周知しています。

会長 他にないようでしたら、次の協議事項に移ります。協議事項「令和8年度事業計画について」、事務局より説明してください。

事務局 それでは、令和8年度事業計画（案）について説明します。資料の5ページ、**資料2**をご覧ください。

令和8年度も、「第3次赤穂市男女共同参画プラン」「赤穂市男女共同参画社会づくり条例」に基づき、男女がお互いの立場を理解し、自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で対等に参画できる機会を確保し、共に責任を分かち合う男女共同参画社会づくりを推進するため、次の事業を実施したいと考えております。

(1) 女性団体懇話会の活動運営、支援ですが、令和8年度も年3回程度、懇話会を開催する予定です。

情報誌「すてっぷ巴」の発行については、引き続き分かりやすく読みやすい記事の掲載を心がけ、さらに内容の充実を図り、手に取ってもらいやすい紙面の制作に努めます。

また、啓発・推進事業として、男女共同参画市民講座、女性のための働き方セミナー・女性のためのチャレンジ相談・女性活躍応援セミナー、女性に対する暴力をなくす運動講演会、赤穂市人権・男女共同参画フォーラムを女性団体懇話会の主管により実施したいと考えております。

(2) 啓発・推進事業の開催にあたっては、内容の充実を図り、特に現役世代への事業周知に努めます。ホームページなどによる市民の皆様への周知はもちろん、自治会、PTA、事業所の皆様方や、庁内各課へも広く周知を図り参加を呼びかけます。

市民講座について、テーマは検討中ですが、年2回実施の予定です。次に、結婚・育児等により退職または働き方をセーブした女性の再就職・継続就業を支援する少人数セミナーとして、兵庫県立男女共同参画センターとの共催での「女性のための働き方セミナー」を実施予定です。

働き方セミナーと同日に、新しいことにチャレンジしたい女性のための「女性のためのチャレンジ相談」(キャリアカウンセラー等の資格を持つ専門家による個別相談)を実施します。

女性活躍応援セミナーは、県と連携し、市内事業所向けに女性活躍推進に関連するテーマでセミナーを計画しております。

女性に対する暴力をなくす運動は、デートDV防止講座を赤穂高等学校と有年中学校に依頼予定です。

受講できない生徒が少なくなるように、中学校と高校をあわせた6校のうち2校ずつ巡回しており、できるだけ全校生徒に聞いていただけるよう各校に交渉します。

例年実施の赤穂市人権・男女共同参画フォーラムについては、令和8年度は「西播磨人権のつどい」と合同開催になります。11月28日(土)ハーモニーホールで予定しています。

(3) 女性問題相談事業・女性交流センターの充実ですが、引き続き相談業務を市民の皆様へ知っていただくことや、相談員の研修・研鑽を行うこと、女性交流センター内の書架等の充実等に努めてまいります。

女性交流センターの周知については、SNSやホームページなどオンラインでの周知に加え、市民講座など市民会館で開催するイベントでのチラシ配布などで3階にある女性交流センターへの誘導につなげたいと考えております。また、「女性交流センターだより」を発行し、その時々に応じた様々な情報を発信します。

6ページをご覧ください。

(4) チャレンジねっと事業等情報提供については、ハローワークの求人情報、県立男女共同参画センターや他市町で開催する様々な講座の情報提供、事業所の取組についての調査・研究、庁内関連部署との連携や情報交換、播磨圏域連携事業への参加などを通して、引き続き最新の情報を相談者に提供できる体制を整えておきたいと考えております。

(5) 「第3次赤穂市男女共同参画プラン」実施状況の公表について、令

和7年度の実施状況を取りまとめて当審議会にてご審議いただいたのち、市の広報及びホームページにて公表という流れを考えております。

(6)「第3次赤穂市男女共同参画プラン」達成に向けた取組ですが、審議会等の委員への女性の積極的な登用については、赤穂市各種審議会委員選任基準で定めるとおり、審議会等の委員のうち女性委員の割合が定数の30%以上となるよう各所管への働きかけを強化します。

そのほか、性的マイノリティに関する理解の促進、地域社会での男女共同参画の推進など、プランに掲げる各数値目標の達成に向けて取り組めます。

以上で説明を終わります。令和8年度の事業計画について、委員の皆様方のご意見を申し上げます。

会 長 それでは、令和8年度の事業計画の(1)から(6)までで何かご質問、ご意見がありましたら申し上げます。

委 員 人権・男女共同参画フォーラムについて、西播磨人権のつどいと合同開催とすると規模が大きくなると思いますが、会場は小ホールですか。

事務局 西播磨人権のつどいは、西播磨4市3町の持ち回り開催となっております。例年の傾向からみて参加者は300名程度となる見込みですので、小ホールでの開催を予定しております。

委 員 毎年ですが、表彰式が終わった後に観客が減ってしまうのが残念です。令和7年度の講演会は落語でしたが、大変盛り上がりました。テーマにもよると思いますが、講師の選定なども工夫をお願いします。

事務局 限られた予算内で充実した内容のイベントを実施できるよう、研究します。講師の情報の他にも、ご意見等があれば事務局までお願いします。

委 員 講演の内容はいつ頃決めていきますか。

事務局 例年、3月から4月頃には講師に依頼をしています。西播磨人権のつどいに関しては、法務局や実行委員会との調整もありますので、内容は検討中ですが、人権啓発や男女共同参画のメッセージを誰に届けたいのかというところについても考えながら進めていきたいと考えています。

委 員 昨年、大盛況だった関西福祉大学の「地域連携フォーラム」でも、講師選定に苦慮しました。講師の空き日程や謝礼の金額など、諸条件がマッチするように設定する必要があります。他のイベントとも日程が重ならないようにしてください。

事務局 適宜、情報共有いたします。

会 長 11月28日(土)という日程は決定ですね。

事務局 はい。

会 長 それでは、次第の「3 その他」ですが、委員の皆様、この際何か他にご意見ありますでしょうか。

委 員 今日までの男女共同参画社会に向けての取組がしっかりと実って、女性の地位向上については地域の隅々まで広まったなど考えているところです。地域の会合でも、男性が出ていれば良いと考えられていた頃と比べれば、女性も気軽に発言できるように変わってきていて、良い時代になってきたなど感じています。

委 員 男女共同参画というのは、まちの存続に関わる問題だと考えています。市民講座でも取り上げたように、子育て支援と男女共同参画という両輪がうまくいかないと、そのまちには若い女性が残らない。そうすると、

出生率が下がっていき、まちには高齢者だけが残ることになります。さらに空き家にもつながるなどの影響があります。

赤穂市も、今は消滅可能性自治体ではないですが、このままだと近い将来、存立が難しい流れになっていく。「ここで子供を産み、育てていく」と思える環境づくりをするためには、まずは女性たちが発言し、活躍することができるという男女共同参画の環境を整えることが、まちを育てていくという意味でも大切なことだと思います。

会 長

ありがとうございます。

他にないようでしたら、本日予定していましたが議題はすべて終了しました。進行を事務局にお返しします。

事務局

皆さま、貴重なご審議ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして副会長からごあいさつをお願いします。

副会長

2025年10月、日本で憲政史上初の女性総理大臣が誕生しました。政治界にある一つのガラスの天井が打ち破られた瞬間でした。

リーダーに求められる資質とはなんのでしょうか。その一つに、“言葉の力”があります。集団や組織を形成するメンバーが力を発揮するためには、言葉の力が必要な時があります。

伝説に残る、ある演説を紹介したいと思います。イングランドのエリザベス1世はスペインの無敵艦隊の襲来に際し、ティルベリー平原にて5,000人の民兵を前に1588年8月9日に次のようなスピーチを残しています。「私は女性であり、確かにか弱いかもしい。だが私は国王としての心がある。必ず報いよう。我が大国の勝利をこの手に収めようではないか」と。単なる寄り集まりだった集団が一致団結した大きな要因となりました。

さて、本日の審議会では、令和7年度、赤穂市において男女共同参画フォーラムや市民講座などが開催されたという実績が報告されました。多くの取組において「自分らしさとは何か」がテーマとなったようです。

近年では人工知能の発達も目まぐるしいですが、誰もが互いの事を思いやり、時には人の心を揺さぶるような言葉を述べることができるのが人の強みでもあると考えます。思いやりにあふれた言葉で人々をいやすことができる社会がこれからも続くことを望みつつ、第2回審議会の締めのおあいさつとさせていただきます。

本日はお疲れさまでした。

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして、閉会とします。お気をつけてお帰りください。